

単価契約期間: 令和7年12月1日から令和7年12月31日まで

○見積書の宛先は「京都市長」でお願いいたします。

○見積書には、日付と御担当者氏名、本市に登録されている連絡先を記入してください。

○見積書は、令和7年11月20日（木）までに以下の送付先に御送付ください。

○選定は、レギュラーガソリンと軽油の単価に予定数量を乗じた総額比較により行います。

○結果につきましては、見積書提出期限より第3営業日以内に、決定した業者様のみに連絡いたしますので御了承願います。

件名	期間	条件	予定数量	備考
レギュラーガソリン (11台分) 単価契約	令和7年12月1日 ～ 令和7年12月31日	・給油スタンドでのセルフサービス又はフルサービスの給油とする。 ・期間内の単価契約とする。 ・給油量は給油カード(11台分)により管理する。 ・当室(壬生下溝町44-3)から直線距離1.5km以内に給油スタンドがあること。	1000リットル	・予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。 ・ガソリンの給油のみで、洗車等その他の業務を含まない。
軽油 (1台分) 単価契約	令和7年12月1日 ～ 令和7年12月31日	・給油スタンドでのセルフサービス又はフルサービスの給油とする。 ・期間内の単価契約とする。 ・給油量は給油カード(1台分)により管理する。 ・当室(壬生下溝町44-3)から直線距離1.5km以内に給油スタンドがあること。	50リットル	・予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。 ・軽油の給油のみで、洗車等その他の業務を含まない。

見積書提出先
〒604-8832
京都市中京区壬生下溝町44-3

TEL 075-874-7230
FAX 075-312-5122

サービス事業推進室 三石、松村 宛